

令和5年色麻町議会定例会9月会議録(第4号)

令和5年9月12日(火曜日)午前10時00分開議

出席議員 12名

1番	大内直子君	3番	相原和洋君
4番	白井幸吉君	5番	河野諭君
6番	小川一男君	7番	佐藤貞善君
8番	工藤昭憲君	9番	今野公勇君
10番	天野秀実君	11番	山田康雄君
12番	福田弘君	13番	中山哲君

欠席議員 2番 佐藤忍君

欠員 なし

会議録署名議員

4番	白井幸吉君	5番	河野諭君
----	-------	----	------

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	早坂利悦君
副町長	山吹昭典君
総務課長	高橋正彦君
企画情報課長	菅原伸一郎君
町民生活課長	山田栄男君
税務課長兼総合徴収対策室長	今野尚佳君
保健福祉課長兼地域包括支援センター所長	高橋康起君
子育て支援室長	今野健君
会計管理者兼会計課長	渡邊勝男君
産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長	浅野裕君
建設水道課長	高橋秀悦君
色麻保育所長兼清水保育所長	今野稔君

教育長	半 田 宏 史 君
教育総務課長兼学校給食センター所長	竹 荒 弘 君
社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長	今 野 和 則 君
農業委員会事務局長	山 崎 長 寿 君
代表監査委員	早 坂 仁 一 君

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長	遠 藤 洋 君
書 記	大 泉 信 也 君

議事日程 第4号

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	議案第73号 令和5年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計補正予算(第1号)
日程第3	議案第74号 令和5年度色麻町工業団地整備事業特別会計補正予算(第1号)
日程第4	議案第75号 令和5年度色麻町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
日程第5	議案第76号 令和5年度色麻町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
日程第6	議案第77号 令和5年度色麻町介護保険特別会計補正予算(第1号)
日程第7	議案第78号 令和5年度色麻町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
日程第8	議案第79号 令和5年度色麻町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
日程第9	議案第80号 令和5年度色麻町水道事業会計補正予算(第1号)
日程第10	議案第81号 令和5年度色麻町一般会計補正予算(第5号)
日程第11	認定第1号 令和4年度色麻町一般会計決算認定について
日程第12	認定第2号 令和4年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計決算認定について
日程第13	認定第3号 令和4年度色麻町工業団地整備事業特別会計決算認定について
日程第14	認定第4号 令和4年度色麻町国民健康保険事業特別会計決算認定について

日程第15	認定第5号	令和4年度色麻町後期高齢者医療特別会計決算認定について
日程第16	認定第6号	令和4年度色麻町介護保険特別会計決算認定について
日程第17	認定第7号	令和4年度色麻町介護サービス事業特別会計決算認定について
日程第18	認定第8号	令和4年度色麻町下水道事業特別会計決算認定について
日程第19	認定第9号	令和4年度色麻町水道事業会計決算認定について

本日の会議に付した事件

日程第1	会議録署名議員の指名	
日程第2	議案第73号	令和5年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計補正予算(第1号)
日程第3	議案第74号	令和5年度色麻町工業団地整備事業特別会計補正予算(第1号)
日程第4	議案第75号	令和5年度色麻町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
日程第5	議案第76号	令和5年度色麻町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
日程第6	議案第77号	令和5年度色麻町介護保険特別会計補正予算(第1号)
日程第7	議案第78号	令和5年度色麻町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
日程第8	議案第79号	令和5年度色麻町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
日程第9	議案第80号	令和5年度色麻町水道事業会計補正予算(第1号)
日程第10	議案第81号	令和5年度色麻町一般会計補正予算(第5号)
日程第11	認定第1号	令和4年度色麻町一般会計決算認定について
日程第12	認定第2号	令和4年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計決算認定について
日程第13	認定第3号	令和4年度色麻町工業団地整備事業特別会計決算認定について
日程第14	認定第4号	令和4年度色麻町国民健康保険事業特別会計決算認定について
日程第15	認定第5号	令和4年度色麻町後期高齢者医療特別会計決算認定について
日程第16	認定第6号	令和4年度色麻町介護保険特別会計決算認定について
日程第17	認定第7号	令和4年度色麻町介護サービス事業特別会計決算認定について

日程第18 認定第8号 令和4年度色麻町下水道事業特別会計決算認定について

日程第19 認定第9号 令和4年度色麻町水道事業会計決算認定について

午前10時00分 開議

○議長（中山 哲君） 御参集御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は12名、欠席議員1名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、議長として次の報告をいたします。

本日の議事日程は、議員各位のお手元に配付したとおりであります。

地方自治法第121条第1項の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者、前日と同様であります。

職務のため議場に出席した者、議会事務局長及び書記であります。

次に、昨日、町長提出の会議事件1か件が追加提案されましたので、議員各位のお手元に配付いたしております。追加された会議事件は、議案第81号令和5年度色麻町一般会計補正予算（第5号）であります。

以上をもちまして、議長としての諸般の報告を終わります。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中山 哲君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長において4番白井幸吉議員、5番河野 諭議員の両議員を指名いたします。

日程第2 議案第73号 令和5年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計補正予算（第1号）

○議長（中山 哲君） 日程第2、議案第73号令和5年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案朗読は省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） 議案第73号令和5年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算総額に68万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,451万円と定めるものであります。

それでは、内容について御説明申し上げます。

議案書38ページをお開きください。

歳入ですが、第5款1項1目繰越金で、令和4年度繰越金が68万4,215円となりました。当初予算で1,000円を予算措置しておりましたので、その差額の68万3,000円を補正するものです。

次に、歳出について御説明いたします。

歳入の増額分を、第1款1項1目積立金に68万3,000円を補正するものです。今回の補正後による基金の令和5年度末基金残高は7,487万円となる見込みです。

以上で、令和5年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。詳細につきましては、款項を追っての質疑の際にお答えいたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中山 哲君） 以上をもって提案理由の説明を終わります。

○議長（中山 哲君） これより総括質疑に入ります。総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

それでは、款項を追って質疑をお願いいたします。

議案書38ページ、歳入から入ります。

歳入。

第5款繰越金第1項繰越金。（「なし」の声あり）

歳出に入ります。

第1款積立金第1項積立金。（「なし」の声あり）

以上で款項の質疑が終わりました。これをもって質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第74号 令和5年度色麻町工業団地整備事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（中山 哲君） 日程第3、議案第74号令和5年度色麻町工業団地整備事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案朗読は省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） 議案第74号令和5年度色麻町工業団地整備事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ194万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を322万5,000円とするものでございます。

補正の内容につきまして御説明を申し上げます。

議案書45ページをお開きください。

歳入について申し上げます。

第2款繰越金1項繰越金では、令和4年度からの繰越金の額が18万4,177円となりました。補正前の予算額では科目設定のための1,000円を計上しておりますので18万3,000円を増額し、補正後の予算額を18万4,000円とするものでございます。

第4款財産収入1項財産運用収入1目財産貸付収入では、大原工業団地の第2工区の一部につきまして、株式会社ホンダロジスティクスとの工場用地の賃貸借契約に基づく工場用地貸付収入176万円を計上いたしました。貸付期間は6月1日から9月30日までの4か月間、月額44万円でございます。

議案書46ページを御覧ください。

歳出について申し上げます。

第2款諸支出金1項繰出金1目他会計繰出金では、歳入の補正で御説明申し上げましたとおり、令和4年度の繰越金の額が確定いたしましたので、令和4年度の一般会計からの繰入金を経算するため、一般会計へ繰り出すものでございます。補正前の予算では、科目設定のため1,000円を予算計上しておりますので18万4,000円を増額し、補正後の予算を18万5,000円とするものでございます。

第3款事業管理費1項工業団地整備事業費1目工業団地整備事業費では役務費7万円の増額で、第2工区の造成完了による分筆登記により開発区域においての地番の変更等、開発許可の申請内容の変更の必要が生じました。そのための宮城県への変更申請手数料でございます。

第4款予備費では、歳入第4款財産収入で計上いたしました工場用地貸付収入176万円から歳出の第3款1項工業団地整備事業費の特定財源として充当いたしました7万円を差し引いた額169万円を予備費に充当いたしまして一般財源との財源変更を行い、168万9,000円を増額し、歳入歳出予算額の調整を行ったものでございます。

以上、よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の御説明といたします。

○議長（中山 哲君） 以上をもって提案理由の説明を終わります。

○議長（中山 哲君） これより総括質疑に入ります。総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

それでは、款項を追って質疑をお願いいたします。

議案書45ページ、歳入から入ります。

歳入。

第2款繰越金第1項繰越金。（「なし」の声あり）

第4款財産収入第1項財産運用収入。（「なし」の声あり）

歳出に入ります。

第2款諸支出金第1項繰出金。（「なし」の声あり）

第3款事業管理費第1項工業団地整備事業費。（「なし」の声あり）

第4款予備費第1項予備費。（「なし」の声あり）

以上で款項の質疑が終わりました。これをもって質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第75号 令和5年度色麻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（中山 哲君） 日程第4、議案第75号令和5年度色麻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案朗読は省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。町民生活課長。

○町民生活課長（山田栄男君） 議案第75号令和5年度色麻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,371万2,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ7億9,375万2,000円といたすものであります。

まず、歳入のほうから御説明いたします。

52ページをお開き願います。

第3款第2項1目社会保障税番号制度システム整備費補助金では3万6,000円を増額

補正し、2目出産育児一時金臨時補助金では5,000円の増額補正といたしました。

第6款第1項1目一般会計繰入金では、一般会計繰入金出産育児一時金分、事務費分を合わせて4万1,000円を減額補正としております。こちらは第3款第2項の国庫補助金の増額補正に伴うものでございます。

第7款繰越金では、令和4年度の決算が確定したことに伴う前年度繰越金として2,371万2,000円を増額し、予算額を2,871万2,000円といたしました。

次に、歳出について御説明申し上げます。

53ページを御覧ください。

第1款第1項1目一般管理費では、歳入でも御説明いたしましたが、国庫補助金による事務費分の財源変更で、第2款第4項1目出産育児一時金についても国庫補助金による出産育児一時金分の財源変更であります。

第7款第2項1目他会計繰出金につきましては、令和4年度に一般会計からの繰入金を精算し、一般会計へ返還するもので、今回122万1,000円を追加し、予算額を122万2,000円といたしました。

第8款予備費では2,249万1,000円を追加し、総額を2,545万4,000円といたしました。今後、想定外の支出増加等に備え、歳入歳出の予算調整を行ったところであります。

以上、令和5年度色麻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の御説明とさせていただきます。なお、詳細につきましては、事項別明細書の質疑の際に改めて御説明申し上げます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中山 哲君） 以上をもって提案理由の説明を終わります。

○議長（中山 哲君） これより総括質疑に入ります。総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

それでは、款項を追って質疑をお願いいたします。

議案書52ページ、歳入から入ります。

歳入。

第3款国庫支出金第2項国庫補助金。（「なし」の声あり）

第6款繰入金第1項他会計繰入金。（「なし」の声あり）

第7款繰越金第1項繰越金。（「なし」の声あり）

歳出に入ります。

第1款総務費第1項総務管理費。（「なし」の声あり）

第2款保険給付費第4項出産育児諸費。（「なし」の声あり）

第7款諸支出金第2項繰出金。（「なし」の声あり）

第8款予備費第1項予備費。（「なし」の声あり）

以上で款項の質疑が終わりました。これをもって質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第76号 令和5年度色麻町後期高齢者医療特別会計補正予算
(第1号)

○議長（中山 哲君） 日程第5、議案第76号令和5年度色麻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案朗読は省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。町民生活課長。

○町民生活課長（山田栄男君） 議案第76号令和5年度色麻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ373万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8,887万6,000円と定めるものであります。

まず、歳入から御説明申し上げます。

59ページを御覧願います。

第1款第1項後期高齢者医療保険料では、本年度の保険料が確定したことに伴い再算定を行った結果、1目特別徴収保険料、2目普通徴収保険料を合わせて268万8,000円の増額といたしました。

第3款繰入金では、職員手当の減額による人件費の調整により、一般会計から繰り入れる事務費繰入金人件費分を2万2,000円の減額といたしました。

第4款繰越金では、令和4年度の繰越金が117万円と確定いたしました。当初10万円を予算計上しておりましたので、今回107万円の補正とするものです。

次に、歳出について御説明申し上げます。

60ページを御覧ください。

第1款第1項1目一般管理費では、職員手当の減額による人件費の調整のため、2万2,000円の減額といたしました。

第2款第1項1目後期高齢者医療広域連合納付金では、本年度の保険料が確定したことに伴い、340万6,000円の増額といたしました。

第3款第1項1目保険料還付金では10万1,000円を増額し、予算額を20万2,000円とい

たしました。

第2項1目他会計繰出金では18万7,000円を増額し、予算額を18万8,000円といたしました。これは、令和4年度精算により一般会計に返還すべき金額が確定したことによるものであります。

第4款予備費では6万4,000円を増額し、予算額を14万9,000円とし、歳入歳出の予算調整を図ったところであります。

以上、令和5年度色麻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の御説明とさせていただきます。なお、詳細につきましては、事項別明細書の質疑の際に改めて御説明申し上げます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中山 哲君） 以上をもって提案理由の説明を終わります。

○議長（中山 哲君） これより総括質疑に入ります。総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

それでは、款項を追って質疑をお願いいたします。

議案書59ページ、歳入から入ります。

歳入。

第1款後期高齢者医療保険料第1項後期高齢者医療保険料。（「なし」の声あり）

第3款繰入金第1項一般会計繰入金。（「なし」の声あり）

第4款繰越金第1項繰越金。（「なし」の声あり）

歳出に入ります。

第1款総務費第1項総務管理費。（「なし」の声あり）

第2款後期高齢者医療広域連合納付金第1項後期高齢者医療公益連合納付金。（「なし」の声あり）

第3款諸支出金第1項償還金及び還付加算金。（「なし」の声あり）

第2項繰出金。（「なし」の声あり）

第4款予備費第1項予備費。（「なし」の声あり）

以上で款項の質疑が終わりました。これをもって質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第77号 令和5年度色麻町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（中山 哲君） 日程第6、議案第77号令和5年度色麻町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案朗読は省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） 議案第77号令和5年度色麻町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,109万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ8億3,373万4,000円とするものでございます。

歳入の補正から御説明申し上げます。

議案書66ページを御覧ください。

第7款繰入金第1項他会計繰入金で34万4,000円の増額。

第8款繰越金第1項繰越金では、令和4年度決算に伴う繰越金が2,125万2,111円となりましたので、当初予算に計上した50万円を差し引いた2,075万2,000円を増額いたしました。

次に、歳出について申し上げます。

67ページを御覧ください。

第1款総務費第1項総務管理費と第5款地域支援事業費第1項一般介護予防事業費、第2項包括的支援事業・任意事業費では、人件費で34万4,000円の増額。

第6款諸支出金第1項償還金及び還付加算金では、保険料還付金と令和4年度介護給付費負担金等精算による返還金、合わせて554万7,000円の増額。

68ページ。

第2項繰出金では、令和4年度一般会計繰入金の精算に伴い、216万3,000円の増額といたしました。

歳入で上回る1,304万2,000円につきましては予備費を増額し、歳入歳出予算の調整を図ったところでございます。

以上、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（中山 哲君） 以上をもって提案理由の説明を終わります。

○議長（中山 哲君） これより総括質疑に入ります。総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

それでは、款項を追って質疑をお願いいたします。

議案書66ページ、歳入から入ります。

歳入。

第7款繰入金第1項他会計繰入金。「なし」の声あり

第8款繰越金第1項繰越金。「なし」の声あり

歳出に入ります。

第1款総務費第1項総務管理費。「なし」の声あり

第5款地域支援事業費第1項一般介護予防事業費。「なし」の声あり

第2項包括的支援事業・任意事業費。「なし」の声あり

第6款諸支出金第1項償還金及び還付加算金。「なし」の声あり

68ページに移ります。

第2項繰出金。「なし」の声あり

第7款予備費第1項予備費。「なし」の声あり

以上で款項の質疑が終わりました。これをもって質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第78号 令和5年度色麻町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（中山 哲君） 日程第7、議案第78号令和5年度色麻町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案朗読は省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） 議案第78号令和5年度色麻町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ44万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を366万1,000円とするものでございます。

歳入の補正から御説明申し上げます。

議案書74ページを御覧ください。

第3款繰越金第1項繰越金で、令和4年度決算に伴う繰越金が44万4,947円となりましたので、当初予算に計上した1,000円を差し引いた44万3,000円を増額いたしました。

次に、歳出について申し上げます。

75ページを御覧ください。

第2款諸支出金第1項繰出金で、令和4年度一般会計繰入金の精算に伴い、44万4,000円を増額いたしました。

第3款予備費において1,000円を減額し、歳入歳出予算の調整を図ったところでございます。

以上、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（中山 哲君） 以上をもって提案理由の説明を終わります。

○議長（中山 哲君） これより総括質疑に入ります。総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

それでは、款項を追って質疑をお願いいたします。

議案書74ページ、歳入から入ります。

歳入。

第3款繰越金第1項繰越金。（「なし」の声あり）

歳出に入ります。

第2款諸支出金第1項繰出金。（「なし」の声あり）

第3款予備費第1項予備費。（「なし」の声あり）

以上で款項の質疑が終わりました。これをもって質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第79号 令和5年度色麻町下水道事業特別会計補正予算（第

号)

○議長（中山 哲君） 日程第8、議案第79号令和5年度色麻町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案朗読は省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） 議案第79号令和5年度色麻町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は、令和4年度決算で繰越金が確定したことにより、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ821万8,000円を増額し、予算をそれぞれ5億1,148万1,000円とするものでございます。

歳入から御説明いたします。

議案書81ページをお開きください。

第4款繰入金第1項他会計繰入金第1目一般会計繰入金で、特定環境保全公共下水道事業及び個別排水処理施設整備事業の一般会計繰入金として17万4,000円を増額いたしました。

第5款繰越金で、令和4年度決算で繰越金が確定したことにより、804万4,000円を増額いたしました。

次に、歳出について御説明いたします。

82ページを御覧ください。

第5款公債費では、令和4年度に借り入れた公営企業適用債及び個別排水処理施設整備事業債の償還利子として17万4,000円を増額といたしました。

第6款予備費では804万4,000円を増額し、歳入歳出予算の調整を行いました。

以上、提案内容の御説明とさせていただきます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中山 哲君） 以上をもって提案理由の説明を終わります。

○議長（中山 哲君） これより総括質疑に入ります。総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

それでは、款項を追って質疑をお願いいたします。

議案書81ページ、歳入から入ります。

歳入。

第4款繰入金第1項他会計繰入金。（「なし」の声あり）

第5款繰越金第1項繰越金。（「なし」の声あり）

歳出に入ります。

第5款公債費第1項公債費。（「なし」の声あり）

第6款予備費第1項予備費。（「なし」の声あり）

以上で款項の質疑が終わりました。これをもって質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第80号 令和5年度色麻町水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（中山 哲君） 日程第9、議案第80号令和5年度色麻町水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案朗読は省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） 議案第80号令和5年度色麻町水道事業会計補正予算（第1号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は、色麻地区において民間企業による上郷地区宅地分譲地整備に伴う配水管布設工事が発生したため、今年度の色麻地区並びに清水地区水道施設整備事業において、予算調整による工事請負費の補正を行うものであります。

資本的支出から御説明いたします。

議案書85ページをお開き願います。

第1款資本的支出第1項建設改良費第1目配水設備改良費では、色麻地区において民間企業による上郷地区宅地分譲地整備に伴う配水管布設工事が発生したため、今年度の色麻地区並びに清水地区水道施設整備工事費において、予算調整による工事請負費合わせて1,195万5,000円の増額といたしました。

次に、戻りますが、84ページをお開き願います。

補正後の予定額において、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,877万3,000円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額746万6,000円、過年度分損益勘定留保資金2,130万7,000円で補填するものといたしました。

以上、提案内容の御説明とさせていただきます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中山 哲君） 以上をもって提案理由の説明を終わります。

○議長（中山 哲君） これより総括質疑に入ります。総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

それでは、款項を追って質疑をお願いいたします。

議案書85ページ、資本的収入及び支出の収入から入ります。

資本的収入及び支出。

収入。

当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額。（「なし」の声あり）

過年度分損益勘定留保資金。（「なし」の声あり）

支出に入ります。

第1款資本的支出第1項建設改良費。（「なし」の声あり）

以上で款項の質疑が終わりました。これをもって質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

天野秀実議員。

○10番（天野秀実君） 一言議長にお願い申し上げておきたいんですが、今回は決算議会で非常に重要な議会だと思われま。そこで、ここにある映像というのは、これ全世界に配信されてるはずなんです。先ほどから見ておりますと、議長だけが写ってるような気がするんですが、この議会の議員、熱心に審議しております。眠っている人なんか誰一人いない。その様子も時々映していただければ、私はこれだけ真剣に色麻町の議会がね、決算議会を行っているんだということが世界中の人たちに知ることになりますので、これ議員席を映してはならないということはないと思いますので、時々でいいですから気づいたとき、その配慮をお願いしたいと。いかがでしょうか。

○議長（中山 哲君） 発言をしている方を、議員を映しておりますので、その辺は何とぞ御容赦ください。

○議長（中山 哲君） 日程第10、議案第81号令和5年度色麻町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

議案朗読は省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） 議案第81号令和5年度色麻町一般会計補正予算（第5号）について、提案理由を御説明いたします。

今回の補正は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ4,621万7,000円を追加し、予算総額を51億4,407万9,000円といたしました。

まず、歳入について説明いたします。

追加議案書の6ページを御覧ください。

第15款国庫支出金第2項国庫補助金では、特定防衛施設周辺整備調整交付金の今年度の交付決定に伴い、2,441万7,000円を増額いたしました。

第19款繰入金第2項基金繰入金は、財政調整基金を1,880万円増額し、本年度の予算上の繰入額を4億6,920万円といたしました。

次に、歳出について申し上げます。

7ページを御覧ください。

第2款総務費は、第1項総務管理費6目財産管理費で、役場庁舎の雨漏り修繕工事として500万円を増額いたしました。この修繕箇所は1階の玄関ポーチ、それから2階の西側階段の付近、それから3階の議場、この議場の裏、南側になりますけれども、そちらが雨漏りをしておりますので、そこの修繕工事を行います。特にですね、玄関ポーチは先週度々強い雨が降ったときに東側入り口で雨漏りが発生し、今後も雨が降るたびに雨漏りのおそれがあり、来庁者の皆さんに御迷惑をかけることとなりますので、今回、追加提案させていただきました。

第3款民生費では、児童医療費の助成基金積立金、今年度分として1,000万円の増。

第8款土木費は、第2項道路橋梁費5目王城寺原演習場関連公共用施設整備事業費において、広域1号線舗装工事費で2,020万円の増額。

第10款教育費は第5項保健体育費で、テニスコートフェンス改修工事費で1,100万円を増額いたしております。

第4款予備費は1万7,000円を増額し、歳入歳出予算の調整を行いました。

以上、令和5年度色麻町一般会計補正予算（第5号）の概要を申し上げますが、詳細については款項を追っての質疑の際にお答えいたします。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（中山 哲君） 以上をもって提案理由の説明を終わります。

○議長（中山 哲君） これより総括質疑に入ります。総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

それでは、款項を追って質疑をお願いいたします。

追加議案書 6 ページ、歳入から入ります。

歳入。

第15款国庫支出金第2項国庫補助金。相原和洋議員。

○3番（相原和洋君） お尋ねをさせていただきたいと思います。

特定防衛施設周辺整備調整交付金、今年度分が確定してこのような数字で、補正で2,700万何がしというのが来たと。まず初めに、使えるものはどういった部分に使えるのか、この交付金の性質をお尋ねしておきたいと。なおかつ、これが歳出の民生費に反映されているのですが、1,000万円、児童医療費の助成積立金のほうに入っていきます。この関係性に合わせて2点お尋ねをしておきたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（中山 哲君） 建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） 特定防衛施設周辺整備交付金の支出についてでございますが、こちらのほうにつきましては、メニューというものは様々ありますが、今回のものにつきましては、教育施設なり交通施設、あとはそうですね、そのもので実施しております。

以上です。

○議長（中山 哲君） 相原和洋議員。

○3番（相原和洋君） 課長、ちょっといま一度お尋ねしたいんですけど、この性質については教育関係等、あと、工事関係等に使えると。いや、これによって民生費の医療費のほうにどのように反映した関連性があるかということでお尋ねしてるんですが、いかがでしょうか。

○議長（中山 哲君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） 大変申し訳ございません。

まず、王城寺原演習場関連特定事業に関する児童医療費の助成事業でございますが、児童の入院・通院に要する医療費自己負担分を助成することにより児童の適正な医療機会の確保を図り、疾病の早期発見、治療を推進し、加えて子育て家庭の経済的負担の軽減を図ることにより、未来を担う児童の健やかな成長に寄与することを目的としております。それで、これにつきましては、もう令和3年度から事業を積み立てておりまして、乳幼児と児童の医療費助成をやっておりまして、これを、基金を積み立てて、そこから児童の医療費助成の一般財源分をそちらのほうに充当するための基金ということになっております。それで、令和4年度に2,398万1,000円をまず積み立てました。それで、5年度分の1,000万円をこの財源のほうから積み立てるということで計画をしております。この積立てにつきましては、令和4年度から令和12年度までに合計で8,000万円を積み立てて、それを財源に児童の医療費に充当するという性質のものでございます。

以上です。

○議長（中山 哲君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

第19款繰入金第2項基金繰入金。（「なし」の声あり）

歳出に入ります。

第2款総務費第1項総務管理費。（「なし」の声あり）

第3款民生費第2項児童福祉費。（「なし」の声あり）

第8款土木費第2項道路橋梁費。4番白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） 広域1号線舗装工事費2,020万円計上されておりますが、この広域1号線、その場所と延長をお聞きいたします。

○議長（中山 哲君） 建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） お答えいたします。

まず1点目の場所のほうでございますが、昨年度から実施しております道命地区の坂の辺りからその続きでございます。南に向かってです。あと、延長でございますが、今年度は120メートルでございます。

以上です。

○議長（中山 哲君） 白井幸吉議員。

○4番（白井幸吉君） ありがとうございます。

昨年やった大原と道命地区の境の坂のところです。大変あれはよかったと思います。そこから南側のほう、あそこもですね、不等沈下とかあって、わだちもありますし、たまに穴も空いているということで、多少気になっておりました。というのは広域1号線、もともとあれは道路法じゃなくて、圃場整備のための道路ということで、路肩が狭いということで、よく道路からね、落ちる車があるんですね。ですから、そういうわだちとか、そういう舗装をやっておけばですね、幾らかでも解消できるなと思っておりました。今回120メートルということですが、もっともっとですね、何だ、大原線まで、あそこまでね、そういう不等沈下、わだちとかあるんで、もっとですね、やっていただきたいなと思っておりますし、あと、新田地区ですね、昨年やりましたよね。あの延長もですね、どうしてもね、不等沈下、多分、路盤的なものが弱いと思うんですよ。不等沈下でどうもハンドルが取られるというのがあります。そういうことも含めてね、この広域1号線、今後もですね、積極的にやっていただきたいと思いますが、町長にお伺いします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） あくまでも予算の状況で判断させてもらうということになります。

○議長（中山 哲君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

第10款教育費第5項保健体育費。（「なし」の声あり）

8ページに移ります。

第14款予備費第1項予備費。（「なし」の声あり）

以上で款項の質疑が終わりました。これをもって質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

午前 10 時 54 分 休憩

午前 11 時 09 分 再開

○議長（中山 哲君） 休憩を閉じて会議を開きます。

○議長（中山 哲君） お諮りいたします。

日程第11、認定第1号令和4年度色麻町一般会計決算認定について、日程第12、認定第2号令和4年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計決算認定について、日程第13、認定第3号令和4年度色麻町工業団地整備事業特別会計決算認定について、日程第14、認定第4号令和4年度色麻町国民健康保険事業特別会計決算認定について、日程第15、認定第5号令和4年度色麻町後期高齢者医療特別会計決算認定について、日程第16、認定第6号令和4年度色麻町介護保険特別会計決算認定について、日程第17、認定第7号令和4年度色麻町介護サービス事業特別会計決算認定について、日程第18、認定第8号令和4年度色麻町下水道事業特別会計決算認定について、日程第19、認定第9号令和4年度色麻町水道事業会計決算認定について、以上の9か件は、令和4年度一般会計をはじめとする各種会計の決算認定の件であり、関連がありますので一括議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、日程第11、認定第1号から日程第19、認定第9号までの9か件を一括議題とすることに決しました。

日程第11 認定第1号 令和4年度色麻町一般会計決算認定について

日程第12 認定第2号 令和4年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計決算認定について

日程第13 認定第3号 令和4年度色麻町工業団地整備事業特別会計決算認定について

日程第14 認定第4号 令和4年度色麻町国民健康保険事業特別会計決算認定について

- 日程第15 認定第5号 令和4年度色麻町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 日程第16 認定第6号 令和4年度色麻町介護保険特別会計決算認定について
- 日程第17 認定第7号 令和4年度色麻町介護サービス事業特別会計決算認定について
- 日程第18 認定第8号 令和4年度色麻町下水道事業特別会計決算認定について
- 日程第19 認定第9号 令和4年度色麻町水道事業会計決算認定について

○議長（中山 哲君） 日程第11、認定第1号令和4年度色麻町一般会計決算認定について、日程第12、認定第2号令和4年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計決算認定について、日程第13、認定第3号令和4年度色麻町工業団地整備事業特別会計決算認定について、日程第14、認定第4号令和4年度色麻町国民健康保険事業特別会計決算認定について、日程第15、認定第5号令和4年度色麻町後期高齢者医療特別会計決算認定について、日程第16、認定第6号令和4年度色麻町介護保険特別会計決算認定について、日程第17、認定第7号令和4年度色麻町介護サービス事業特別会計決算認定について、日程第18、認定第8号令和4年度色麻町下水道事業特別会計決算認定について、日程第19、認定第9号令和4年度色麻町水道事業会計決算認定について、以上の9か件について一括議題といたします。

議案朗読は省略し、直ちに提出者から決算の概要並びに提案理由の説明を求めます。
最初に、一般会計。総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） 認定第1号令和4年度色麻町一般会計決算について、概要を御説明申し上げます。

決算書200ページをお開きください。決算書200ページをお開き願います。金額は1,000円単位で申し上げます。

歳入総額は48億5,724万2,000円、歳出総額は47億3,505万8,000円、歳入歳出差引額は1億2,218万4,000円となりました。このうち翌年度へ繰り越すべき財源、全て繰越明許費繰越額となりますが682万9,000円で、実質収支額は1億1,535万3,000円となりました。

また、地方自治法第233条の2の規定により、実質収支額1億1,535万5,000円のうち、2分の1を上回る額の6,000万円を財政調整基金に積み立てたところでございます。

なお、事項別の詳細については、質疑の際に御説明いたします。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（中山 哲君） 次に、奨学資金貸付基金特別会計。教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） 認定第2号令和4年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計決算の概要について申し上げます。金額は1,000円単位で申し上げます。

決算書213ページをお開きください。

歳入総額1,374万4,000円、歳出総額1,306万円となり、歳入歳出差引額は68万4,000円となりました。翌年度に繰り越すべき財源はなく、実質収支額は歳入歳出差引額と同額の68万4,000円となりました。詳細につきましては、事項別明細書の審査の際に御説明申し上げます。

以上、決算の概要の説明とさせていただきます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中山 哲君） 次に、工業団地整備事業特別会計。企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） 認定第3号令和4年度色麻町工業団地整備事業特別会計決算認定について、概要を御説明申し上げます。

決算書の226ページをお開き願います。金額は1,000円単位で申し上げます。

歳入総額は3,812万3,000円、歳出総額は3,793万9,000円、歳入歳出差引額は18万4,000円となりました。翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支額は、歳入歳出差引額と同額の18万4,000円となりました。

事項別の詳細につきましては、御質疑の際に御説明を申し上げます。よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の御説明といたします。

○議長（中山 哲君） 次に、国民健康保険事業特別会計。町民生活課長。

○町民生活課長（山田栄男君） 認定第4号令和4年度色麻町国民健康保険事業特別会計決算について、概要を御説明いたします。

255ページをお開きください。

実質収支に関する調書であります。金額は1,000円単位で申し上げます。

歳入総額は8億4,265万4,000円、歳出総額は7億8,394万2,000円、歳入歳出差引額は5,871万2,000円となり、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額は歳入歳出差引額と同額の5,871万2,000円となりました。

なお、地方自治法第233条の2及び色麻町国民健康保険事業財政調整基金条例第2条の規定により、実質収支額5,871万2,000円のうち、2分の1を上回る額となる3,000万円を色麻町国民健康保険事業財政調整基金に積み立てたところあります。

以上、決算の概要の説明とさせていただきます。

なお、詳細につきましては、事項別明細書の質疑の際に改めて御説明させていただきます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中山 哲君） 次に、後期高齢者医療特別会計。町民生活課長。

○町民生活課長（山田栄男君） 認定第5号令和4年度色麻町後期高齢者医療特別会計決算について、概要を説明いたします。

272ページをお開きください。

実質収支に関する調書であります。金額は1,000円単位で申し上げます。

歳入総額は8,115万6,000円、歳出総額は7,998万6,000円、歳入歳出差引額は117万円となり、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額は歳入歳出差引額と

同額の117万円となりました。

以上、決算の概要の説明とさせていただきます。

なお、詳細につきましては、事項別明細書の質疑の際に御説明させていただきます。
よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中山 哲君） 次に、介護保険特別会計。保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） 認定第6号令和4年度色麻町介護保険特別会計決算認定につきまして、概要を御説明申し上げます。

決算書301ページを御覧ください。金額は1,000円単位で申し上げます。

歳入総額は8億2,285万7,000円、歳出総額は8億160万5,000円、歳入歳出差引額は2,125万2,000円となり、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額は歳入歳出差引額と同額の2,125万2,000円となりました。

詳細につきましては、事項別明細書の審査の際に御説明申し上げます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げ、決算概要の御説明といたします。

○議長（中山 哲君） 次に、介護サービス事業特別会計。保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） 認定第7号令和4年度色麻町介護サービス事業特別会計決算認定につきまして、概要を御説明申し上げます。

決算書314ページを御覧ください。金額は1,000円単位で申し上げます。

歳入総額は305万2,000円、歳出総額は260万7,000円、歳入歳出差引額は44万5,000円となり、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額は歳入歳出差引額と同額の44万5,000円となりました。

詳細につきましては、事項別明細書の審査の際に御説明申し上げます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げ、決算概要の御説明といたします。

○議長（中山 哲君） 次に、下水道事業特別会計。建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） 認定第8号令和4年度色麻町下水道事業特別会計決算について、概要を御説明いたします。

337ページをお開きください。

実質収支に関する調書であります。金額は1,000円単位で申し上げます。

歳入総額は3億7,010万3,000円となり、歳出総額は3億5,805万8,000円となりました。歳入歳出差引額は1,204万5,000円となり、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額は歳入歳出差引額と同額の1,204万5,000円となりました。

なお、詳細につきましては、事項別明細書の質疑の際に御説明申し上げます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中山 哲君） 最後に、水道事業会計。建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） 認定第9号令和4年度色麻町水道事業会計決算について概要を御説明いたします。

色麻町水道事業会計決算書5ページをお開きください。

収益的収入及び支出で営業収益が1億2,668万883円、営業外収益が5,419万2,394円と

なり、収益合計は1億8,087万3,277円となりました。また、営業費用では1億5,855万6,961円、営業外費用では616万4,780円となり、費用合計は1億6,472万1,741円となりました。損失はありませんので、この結果、当年度純利益は1,615万1,536円となりました。

なお、詳細につきましては、収益的費用明細書の審査の際に御説明申し上げますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中山 哲君） 以上で、決算の概要並びに提案理由の説明を終わります。

○議長（中山 哲君） 次に、監査委員の決算審査の結果と意見の報告を求めますが、会計ごとに決算の説明を記載した意見書を議員各位のお手元に配付いたしておりますので、表などの説明は省略し、意見の概要について報告を求めます。御了解をいただきます。

それでは、代表監査委員から審査の結果と意見の報告を求めます。代表監査委員。

○代表監査委員（早坂仁一君） それでは、令和4年度色麻町各種会計歳入歳出決算審査及び定額運用基金の運用状況審査結果について、過般、町長並びに議長宛てに提出しているお手元の審査意見書に基づき、主な事項について監査委員を代表して説明いたしますので、暫時お時間を頂戴いたしたいと思っております。

それでは、意見書の1ページをお開きください。

令和4年度色麻町各種会計歳入歳出決算審査意見書。

第1、審査の対象。

1、令和4年度一般会計特別会計歳入歳出決算書及び証拠書類。

2、令和4年度歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書。

第2、審査の期間。

令和5年7月18日から28日まで。

第3、審査の概要。

令和5年7月10日、町長より審査に付された令和4年度一般会計・特別会計の歳入歳出決算については、（1）決算の計数は正確であるか、（2）予算の執行が適正に行われたか、（3）財政運営が健全であったかに主眼を置き、また公有財産、基金、債権、施設及び物品の管理についても留意しながら帳票・証書を精査するとともに、関係部署から必要な資料の提出と説明を求め、さらに既往の監査の結果等も参考にすることで慎重に審査を行った。

第4、審査の結果。

審査に付された各種決算等は関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確であり、内容及び状況についても全般的に適正、妥当であると認めた。

第5、決算の概要と意見、総括。

令和4年度の一般会計奨学資金貸付基金特別会計、工業団地整備事業特別会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、介護サービス事

業特別会計、下水道事業特別会計の各種会計の決算総額は、歳入で70億2,893万1,000円、歳出で68億1,225万5,000円となり、前年度と比較すると、歳入において4億5,368万4,000円、6.1%の減、また、歳出においても3億9,321万5,000円、5.5%の減となっている。予算に対する収入割合は100.3%、調定額に対する収入割合は98.9%、また、支出割合は97.2%となり、令和4年度の各種会計の予算執行はおおむね適正なものと認められる。

次ページ以降の個別の内容につきましては、事前にお渡ししていることから省略し、次に17ページに入りたいと思います。

17ページをお開きください。

令和4年度定額運用基金運用状況審査意見書。

第1、審査の概要。

(1) 審査の対象。

令和4年度一般会計の高齢者等肉用牛貸付基金及び土地開発基金の運用状況報告書及び関係諸帳簿、証書類を対象に審査を実施した。

審査の期間。

令和5年7月28日。

審査の結果。

各種基金の運用状況については、条例で定める目的に従って適正に運用されており、現金についても預金等により適正に管理されている。

以下、定額金合計が下段の表の年度末現在残高合計額8,477万8,348円となっております。

最後に18ページ、結びになります。

日本の生活経済状況は、令和4年度も新型コロナウイルス感染リスク及び物価の高騰が続いていることから、国民の生活環境は改善されていない。また、台風・豪雨被害が令和4年度も発生し、不安定な生活経済環境となっている。

このような中、色麻町の令和4年度の事業は、産業の振興、子育て支援と移住・定住促進などを目指し、限りある財源の効率的な配分を基本として、広域1号線等の舗装工事、保健福祉センター屋根改修事業、地域おこし協力隊事業として隊員3名の採用、令和4年7月の大雨による災害復旧工事、令和3年度からの繰越分大原工業団地第2工区造成工事等が遂行され、令和4年度色麻町各種歳入歳出決算は、一般会計から特別会計まで歳入総額70億2,893万円と、前年と比較して4億5,368万4,000円の減となった。

また、健全化判断比率は、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は赤字なし。実質公債比率は9.9%並びに将来負担比率は76.3%となり、早期健全化基準は問題がなく、計画的かつ慎重な財務運営に努められていると認められた。

なお、一般会計の歳入決算状況を見ると、地方交付税は1億1,300万1,000円、4.4%の減、地方税は47万4,000円、0.1%の減となっており、健全かつ慎重な財政運営が重要と思慮される。

今後も色麻町第5次長期総合計画を基本とした、町民の目線に立った、安心して良質な町民サービスの向上になお一層努められることを念願し、結びとします。

以上で、色麻町各種会計決算審査意見といたします。

次に、令和4年度色麻町水道事業会計決算意見に入りますので、お手元に提出しております水道事業の意見書をお出し願います。

1 ページをお開き願います。

令和4年度色麻町水道事業会計決算審査意見書。

第1、審査の概要。

1、審査の期間。

令和5年4月3日、棚卸資産検査。令和5年7月18日、全般審査。

2、審査の手続。

この審査に当たっては、町長から提出された決算書が水道事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかどうかを検証するため、会計帳簿、証拠書類等の照合のほか、必要と認めるその他の審査を実施した。同時に本事業の経営内容を把握するための計数の分析を行い、経済性の発揮及び公共性の確保を主眼として実施した。

審査の結果。

1、棚卸資産検査の結果。

帳簿と実際の数量に過不足はなかった。

2、決算諸表について。

審査に付された決算諸表は、水道事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められる。

次の3の経営状況については、3ページの結びの中で申し上げますので、3ページをお開きください。

結び。

色麻町の令和4年度水道事業は、排水管布設替整備工事並びに新山浄水場1号井戸更新工事等の水道施設の改修工事等を実施し、年間を通じた安定した良質な水の供給に努めていることが認められた。

このような中、水道事業会計決算は、経営の状況を示す収益的収支損益計算書において純利益1,615万1,536円と、前年対比658万2,503円の減少となっている。

また、財政状態を示す貸借対照表においては、資産総額24億596万1,948円、負債総額17億6,411万3,308円、資本総額6億4,184万8,640円となり、資産の部では固定資産等の増加、負債の部では企業債の増加と、安定した良質な水の供給に向けた設備の改善（有形固定資産）、当年度増加額2億916万7,937円に努めたものと認められた。

有収率は63.1%と前年対比0.2%の微減となっており、全国の色麻町と同規模の施設より低い状況が続いていることから、有収率の改善のため、老朽管の更新や漏水対策など、引き続き設備の改善が望まれる。

今後も町民の安全と安心の生命線である安定した良質な水の供給になお一層努められ

ることを念願し、結びとする。

以上で、水道事業会計の決算審査の意見といたします。

○議長（中山 哲君） これをもって、代表監査委員の決算審査の結果と意見の報告を終わります。大変御苦労さまでした。

○議長（中山 哲君） これより各会計ごとに総括質疑を行います。

発言者、答弁者双方とも簡潔明瞭に話されますようお願いいたします。

それでは、会計ごとに総括質疑を行います。

令和4年度色麻町一般会計決算認定について総括質疑を行います。総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） 次に、令和4年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計決算認定について総括質疑を行います。総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） 次に、令和4年度色麻町工業団地整備事業特別会計決算認定について総括質疑を行います。総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） 次に、令和4年度色麻町国民健康保険事業特別会計決算認定について総括質疑を行います。総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） 次に、令和4年度色麻町後期高齢者医療特別会計決算認定について総括質疑を行います。総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） 次に、令和4年度色麻町介護保険特別会計決算認定について総括質疑を行います。総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） 次に、令和4年度色麻町介護サービス事業特別会計決算認定について総括質疑を行います。総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） 次に、令和4年度色麻町下水道事業特別会計決算認定について総括質疑を行います。総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） 次に、令和4年度色麻町水道事業会計決算認定について総括質疑を行います。総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

以上で、各会計ごとの総括質疑は全部終了いたしました。

○議長（中山 哲君） お諮りいたします。認定第1号から認定第9号までの令和4年度各種会計決算認定審査は、議長を除く全員で構成する決算認定審査全員特別委員会を設置し、これに付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって議長を除く全員で構成する決算認定審査全員特別委員会を設置し、これに審査を付託することに決しました。

お諮りいたします。本会議は付託しました審査が終了するまで休会することにいたします。お諮りいたします。本会議は付託しました審査が終了するまで休会することにいたします。お諮りいたします。本会議は付託しました審査が終了するまで休会することにいたします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、本会議は付託しました審査が終了するまで休会と決しました。

続いてお諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会いたします。

午前 11 時 47 分 延会
